

田原市ごみ中継施設整備工事

【公募型プロポーザル／審査講評】

令和４年１２月

田原市ごみ中継施設整備工事
プロポーザル選定委員会

1 工事の概要

(1) 整備工事の概要

本市及び豊橋市は、国及び愛知県の方針に基づき、令和7年4月からごみ処理広域化を開始し、本市の可燃ごみ及び生ごみを豊橋市内の処理施設にて処理する予定をしている。

それに伴い、本市においては、市民や事業者が従来より遠方の豊橋市内までごみを運搬するような市民サービスの低下がおきないように、また、処理施設までの交通渋滞の抑制やCO₂排出量の低減を図るため、令和6年度末までに田原リサイクルセンター（炭生館）の敷地内にごみ中継施設を整備（以下、「本工事」という。）することとした。

可燃ごみについては、令和7年度から新施設稼働までの間、既存の豊橋市資源化センターで処理する。また、生ごみについては、令和7年度から豊橋市バイオマス利活用センターで処理を開始するものとする。

(2) 整備場所

住 所：愛知県田原市緑が浜二号2番地91（都市計画区域内、工業専用地域）

(3) 施設概要

施設名称：田原市ごみ中継施設

敷地面積：11,361.88 m²（工事範囲 約2,854 m²）

施設規模：50t／日（可燃ごみ 約40t／日、生ごみ 約10t／日）

(4) 契約期間

本工事の契約期間は、契約締結日の翌日から令和7年3月14日までとする。

(5) 発注方式

本工事の発注方式は、本市が公募型プロポーザルを実施し、施設配置・動線計画、ライフサイクルコストの低減、施設の運営管理、保守点検・修繕、アフターサービス体制等、周辺環境への配慮及び災害時の対応に関する技術提案を受け、事業者が、施設の実施設設計及び整備工事を一括して行う「設計・施工一括発注方式（性能発注方式）」とした。

2 審査方法等

(1) 募集及び選定方法

募集及び選定にあたっては、公平性、競争性及び透明性の確保に配慮したうえで、本工事の実施に係る価格及び技術提案書類の提案内容等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用した。

(2) 募集及び選定のスケジュール

募集及び選定にあたってのスケジュールは、表1のとおりである。

表1 募集及び選定のスケジュール

日程		内容
令和4年	10月 7日 (金)	プロポーザル公告、公募型プロポーザル実施要領書等の公表
	10月 7日 (金)～10月14日 (金)	現地調査の受付
	10月18日 (火)	現地調査
	10月 7日 (金)～10月21日 (金)	公募型プロポーザル実施要領書等に関する質問の受付
	10月25日 (火)	公募型プロポーザル実施要領書等に関する質問への回答の公表
	10月27日 (木)～11月 2日 (水)	プロポーザル参加表明書等の受付 (第一次審査)
	11月 4日 (金)	プロポーザル参加資格審査結果の通知
	11月 7日 (月)～11月11日 (金)	対面的対話における確認事項の受付
	11月15日 (火)	対面的対話の実施
	11月 7日 (月)～11月25日 (金)	技術提案書類の受付 (第二次審査)
	12月15日 (木)	提案者ヒアリング、優先交渉権者の選定
	12月21日 (水)	第二次審査結果の通知、優先交渉権者の決定及び公表
	12月28日 (水)	審査講評の公表
令和5年	2月上旬頃	仮契約締結
	3月下旬頃	議会議決
	4月上旬頃	本契約締結

(3) 審査方法

1) 審査方法

本工事の実施にあたっては、仕様発注による価格のみの競争ではなく必要となる高度な専門性や技術、経験に基づく技術提案と見積価格を求め、総合的な見地から最適な優先交渉権者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用した。

2) 選定委員会の設置及び開催経過

本市は審査実施にあたって、公平性、競争性及び透明性を確保したうえで、外部有識者等により構成される田原市ごみ中継施設整備工事プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会の委員構成及び開催状況は、表2、表3に示すとおりである。

表2 選定委員会の委員構成

役職	氏名
田原市役所 市民環境部長【委員長】	柴田 高宏
豊橋技術科学大学 応用化学・生命工学系 准教授	小口 達夫
田原市役所 企画課長	松井 茂明
田原市役所 財政課長	大和 良行
田原市役所 廃棄物対策課長【職務代理者】	鳥居 伸光
田原市役所 建築課課長補佐兼係長	小川 彰則

表3 選定委員会の開催状況

日程・会場	内容
第1回選定委員会 ・令和4年10月6日（木） ・田原市役所 政策会議室（南庁舎4階）	・プロポーザル実施要領書（案） ・発注仕様書（案） ・優先交渉権者決定基準書（案） ・提案様式集（案）
第2回選定委員会 ・令和4年12月15日（木） ・田原市役所 大会議室（北庁舎1階）	・提案者ヒアリング ・提案審査 ・優先交渉権者の選定 ・審査講評（案）

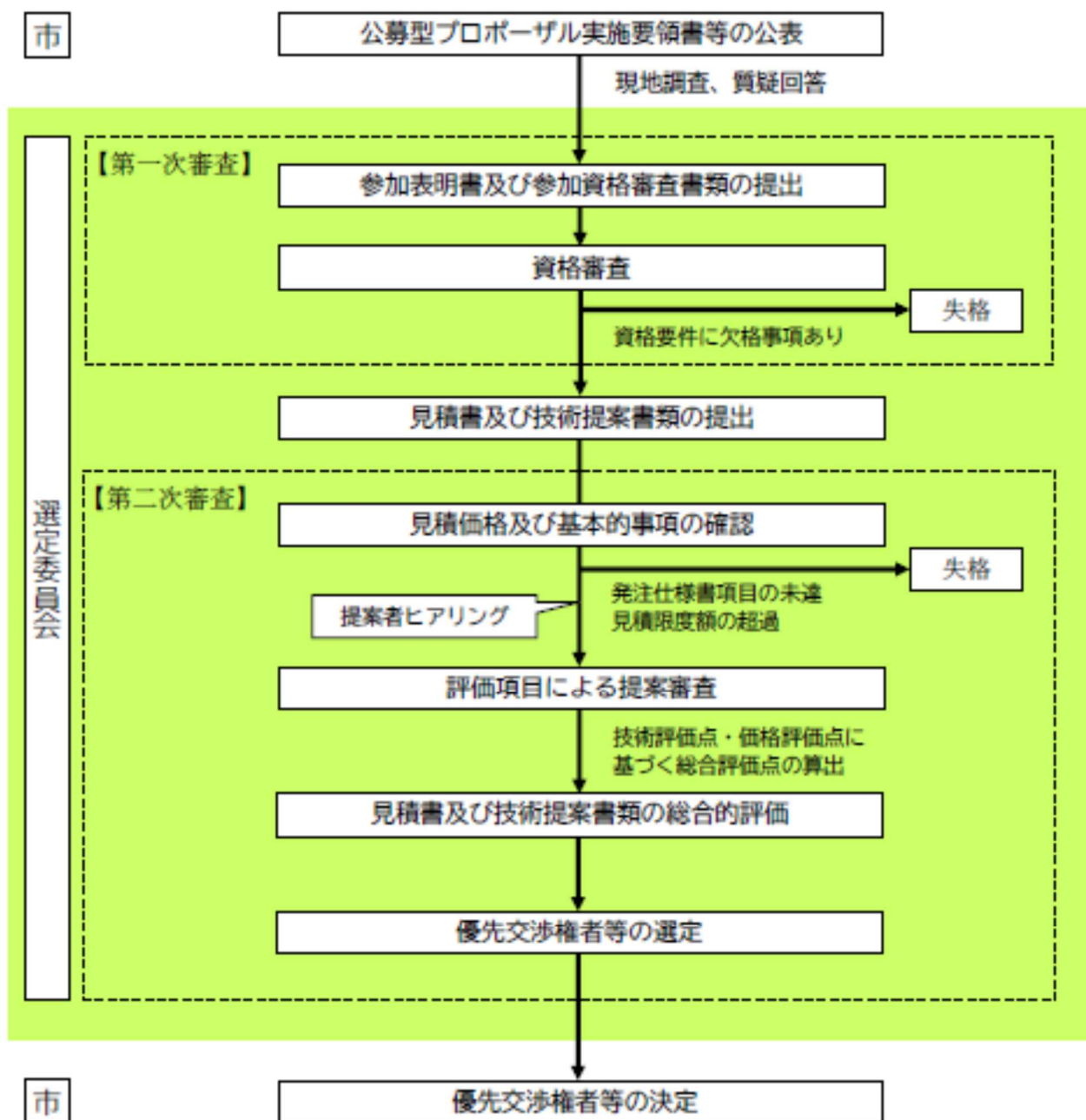
3) 審査全体の流れ

審査は二段階に分けて実施するものとし、プロポーザル参加希望者の資格や実績といった事業遂行能力を確認する「第一次審査」と、第一次審査を通過したプロポーザル参加者の提案内容を審査する「第二次審査」を実施した。

なお、第一次審査における審査は、第二次審査のための技術提案書を提出できる有資格者を選定するためのものであり、第一次審査の結果は第二次審査に影響しない。

第二次審査の提案審査では、提案内容及び見積価格を総合的に評価し、優先交渉権者を選定した。

図1 審査全体の流れ



4) 審査手順

ア 第一次審査

令和4年11月2日までに「プロポーザル参加表明書」(プロポーザル参加資格に関する提出書類を含む。)の提出を受け付けた。提出された書類に対し、公募型プロポーザル実施要領書の「プロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件」に規定した事項を満たしているか否かについて審査した。なお、第一次審査は事務局において実施した。

イ 第二次審査

①基礎審査

プロポーザル参加者から提出された技術提案書類に記載された内容が、発注仕様書の内容を満たしているか否かについて確認した。なお、基礎審査は事務局において実施した。

②見積価格の確認

プロポーザル参加者から提出された見積書の見積価格が、見積限度額以下であることについて確認した。なお、見積価格の確認は事務局において実施した。

③技術提案書類及び見積書の審査

【評価方法】

プロポーザル参加者の見積価格により「価格評価点」を算出した。

技術提案書類に基づき選定委員会で評価、審査した結果により、「技術評価点」を算出した。

なお、総合評価点及び価格評価点は、次の方式で得点を算定した。

$$\text{総合評価点 (100点)} = \text{価格評価点 (40点)} + \text{技術評価点 (60点)}$$

$$\text{価格評価点} = \text{最低見積価格} / \text{提案見積価格} \times 40 \text{点}$$

【評価基準】

選定委員会は、表4に示す技術提案項目、企業能力項目及び技術者能力項目に基づき、提案内容において発注仕様書以上の具体的かつ優れた提案がなされている内容について審査した。

技術提案に関する点数化方法は、表5に示すとおりとした。

また、技術提案書類に記載された内容の詳細を確認するため、提案者ヒアリングも実施した。

表 4 技術評価項目

分類		評価項目	評価の視点・基準	評価区分	配点	
技術提案書類 (注1)	① 技術提案	①施設配置・動線計画	工事中を含め、安全性・利便性を踏まえた施設の配置計画や施設内外の動線計画について、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	10	56
		②ライフサイクルコストの低減	ライフサイクルコストの低減について、現場条件等を踏まえて、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	10	
		③施設の運営管理	運転人員、運転及びメンテナンスの容易さ、運転効率等を含めて、施設全体の運営管理に関して、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	10	
		④保守点検、修繕、アフターサービス体制等	施設の保守点検、修繕、アフターサービス体制や、ごみの量的変動等に対する対策、トラブルの未然防止及び事後対策等のメンテナンス性について、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	10	
		⑤周辺環境への配慮	工事中及び施設稼働後において、公害防止基準の遵守など周辺環境への影響を抑制し、現場条件等を踏まえた、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	8	
		⑥災害時の対応	災害発生時の対応及び早期復旧について、現場条件等を踏まえて、具体的に優れた提案がなされているか。	定性	8	
	② 企業能力	一般廃棄物中継施設又は一般廃棄物処理施設施設の施工実績 過去10年間以内に施設の施工実績について、単体企業又はJVとして請け負った工事 (注2)	2件以上	定量	2	4
			1件		1	
			上記に該当しない		0	
	③ 技術者能力	配置予定技術者の実績 過去10年間以内に同種工事についての過去の主任技術者・監理技術者としての施工経験 (注2) (注3)	2件以上	定量	2	
			1件		1	
			上記に該当しない		0	
技術評価点（合計）					60	

(注1) 技術提案の評価は、発注仕様書を基準として評価を行う。

(注2) 過去10年間とは、本工事の入札公告日を基準とする。

共同企業体の構成員としての実績は、2者JVで出資比率30%以上、3者JVで20%以上の場合を実績として認める。

(注3) 同種工事の実績とは、一般廃棄物中継施設又は一般廃棄物処理施設施設（粗大・リサイクル施設）の建設工事をいう。

表 5 技術提案の点数化方法

評価	評価基準の考え方	採点の算出方法
A	当該評価項目において、発注仕様書を十分に理解した具体的な提案であり、非常に大きな効果が期待できる。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において、発注仕様書を十分に理解した具体的な提案であり、大きな効果が期待できる。	項目ごとの配点×0.75
C	当該評価項目において、発注仕様書を十分に理解した具体的な提案であり、一定の効果が期待できる。	項目ごとの配点×0.50
D	当該評価項目において、発注仕様書を理解した程度の提案であり、提案内容の効果が把握できない又は期待できない。	項目ごとの配点×0.25
E	当該評価項目において、発注仕様書に対する具体的な提案が認められない。	項目ごとの配点×0.00

④優先交渉権者の選定

プロポーザル参加者の技術提案書類の内容及び見積価格における総合評価点に基づき、優先交渉権者を選定した。

3 審査結果

(1) プロポーザル参加者

プロポーザル参加者は、新明和工業株式会社の1者であった。

(2) 第一次審査

公募型プロポーザル実施要領書に示した「プロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件」に規定した事項を満たしていることについて、表6に示すとおり事務局において確認した。

表6 プロポーザル参加資格審査結果

区分	内容	参加表明者
		新明和工業(株)
参加資格要件	単独企業であること。	合格
	当該本店、支店、営業所等が田原市への入札参加資格の登録をしていること。	合格
	建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1に掲げる建設工事の種類のうち、「清掃施設工事」について、同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。	合格
	「清掃施設工事」について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が800点以上であること（プロポーザル参加表明書の提出日に有効期限内であること。）。	合格
	建設業法第26条に定める主任技術者又は監理技術者を、工事着手届の提出後、専任かつ常駐で配置すること。なお、配置する主任技術者又は監理技術者については、プロポーザル参加表明書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。	合格
	主任技術者又は監理技術者は、建設業法第7条第1号又は同第15条第1号の規定による経營業務の管理責任者及び建設業法第7条第2号又は同第15条第2号の規定による営業所の専任技術者でないものであること。	合格
	官公庁（一部事務組合、広域連合等を含む。）発注のごみ中継施設又は清掃施設工事の施工の実績を有していること。	合格
その他の参加資格要件	田原市への入札参加資格の登録があり、入札参加資格者登録申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。	合格
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。	合格
	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てを行っている者でないこと。	合格
	民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てを行っている者でないこと。	合格
	田原市工事請負契約等に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止を受けている者でないこと。	合格
	手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該業務への参加表明前6か月以内に手形、小切手の不渡りを出した者でないこと。	合格
	田原市暴力団排除条例（平成23年条例第1号）に規定する暴力団等でないこと。	合格
	建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けている者でないこと。	合格
	本市の発注支援業務等を受託している者と資本面あるいは人事面において関連がある者でないこと。	合格

(3) 第二次審査

1) 基礎審査及び見積価格の確認

プロポーザル参加者から提出された技術提案書類及び見積書に記載された内容が、公募型プロポーザル実施要領書、発注仕様書及び提案様式集に示す内容及び方法を満たしていることについて、表7に示すとおり事務局において審査・確認した。

表7 基礎審査及び見積価格の確認

審査項目	プロポーザル参加者
	新明和工業(株)
第二次審査に関する提出書類が全て揃っていること。	合格
提出書類が提案様式集に示した方法で提出されていること。	合格
提案内容が発注仕様書に示す内容を満足していること。	合格
見積価格が見積限度額以下であること。	合格

2) 技術提案書及び見積書の審査

プロポーザル参加者から提出された技術提案書類の審査は、優先交渉権者決定基準書に示す技術評価項目に基づいて選定委員会の委員ごとに評価を行った。また、各委員の技術評価項目ごとの得点の平均値を算出（小数点以下第2位を四捨五入）し、得点化した。

審査結果は、表8及び表9に示すとおりである。

なお、技術評価項目のうち企業能力及び技術者能力、並びに見積価格については、事務局において得点化し、選定委員会へ開示した。

表 8 技術評価項目の審査結果

評価項目		評価の視点・基準	配点	プロポーザル参加者
				新明和工業(株)
				得点
技術提案	施設配置計画・動線計画	工事中を含め、安全性・利便性を踏まえた施設の配置計画や施設内外の動線計画について、具体的で優れた提案がなされているか。	10.0	5.50
	ライフサイクルコストの低減	ライフサイクルコストの低減について、現場条件等を踏まえて、具体的で優れた提案がなされているか。	10.0	7.00
	施設の運営管理	運転人員、運転及びメンテナンスの容易さ、運転効率等を含めて、施設全体の運営管理に関して、具体的で優れた提案がなされているか。	10.0	7.50
	保守点検・修繕、アフターサービス体制等	施設の保守点検、修繕、アフターサービス体制や、ごみの量的変動等に対する対策、トラブルの未然防止及び事後対策等のメンテナンス性等について、具体的で優れた提案がなされているか。	10.0	8.00
	周辺環境への配慮	工事中及び施設稼働後において、公害防止基準の遵守など周辺環境への影響を抑制し、現場条件等を踏まえた、具体的で優れた提案がなされているか。	8.0	5.20
	災害時の対応	災害発生時の対応及び早期復旧について、現場条件等を踏まえて、具体的で優れた提案がなされているか。	8.0	5.60
企業能力	一般廃棄物中継施設又は一般廃棄物処理施設施設の施工実績	過去10年間以内に施設の施工実績について、単体企業又はJVとして請け負った工事	2.0	2.00
技術者能力	配置予定技術者の実績	過去10年間以内に同種工事についての過去の主任技術者・監理技術者としての施工経験	2.0	0.00
技術評価点（合計）			60.0	40.80

表 9 見積価格の審査結果

審査項目	プロポーザル参加者
	新明和工業(株)
提案見積価格（税込み） [円]	1,596,100,000
最低見積価格（税込み） [円]	1,596,100,000
価格評価点	40.00

(4) 総合評価

優先交渉権者決定基準書に示す評価方法に基づき、プロポーザル参加者の総合評価点を表10に示すとおり算出し、新明和工業株式会社を優先交渉権者として選定した。

表10 総合評価点の算出結果

審査項目	配点	プロポーザル参加者
		新明和工業(株)
価格評価点	40.00	40.00
技術評価点	60.00	40.80
総合評価点	100.00	80.80
優先交渉権者		優先交渉権者

5 総評

今回、プロポーザル参加者が1者のみとなったことは残念であるが、提案書類を作成された参加者の尽力について、心より感謝申し上げます。

提出された提案書類の内容は、本工事の事業内容を理解し、発注仕様書に示した性能条件を満たした上で、過去の実績を生かした創意工夫やノウハウが盛り込まれており、すべての項目において達成可能な提案内容であった。

特に、保守点検・修繕、アフターサービス体制等、施設の運営管理、ライフサイクルコストの低減について、積極的な提案がなされたと評価できる。

今後、本市と新明和工業株式会社が良好なパートナーシップを構築して、適切な施設整備が行われることを期待する。そのため、本工事を実施するにあたり、選定委員会は、特に次点に配慮することを望む。

- (1) 整備場所は海の隣接地にあり特に冬季は北西風が強いことから、塩害対策及び設備強度や臭気などの対策について、より一層の検討を期待する。
- (2) 車両の動線計画（工事中を含む。）については、安全性のさらなる向上が確保できるようより一層の検討を期待する。
- (3) 安心安全な施設として本市と十分に連携を取り、整備工事が遅延することなく実施されるよう努めること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症等への対策を十分に行い、整備工事を実施すること。
- (5) 契約期間を通じて支障が起きた場合は、本市と協議し、速やかに適切な対応をもって改善実施に努めること。

令和4年12月

田原市ごみ中継施設整備工事プロポーザル選定委員会